

ムを開発し実施しており、住民参加型の事業として紹介できる。地域に出向いての事業としては、①賃貸マンションの住民向け事業 ②ボランティアの作った工芸品を販売して小規模事業所の運営をサポートする事業 ③地域内病院からの退院支援(住居やサポート内容の検討など) ④低所得者層への支援 ⑤父母への支援策として、子どもとの関係を深めるための講座開設など数々のプログラムを用意している。

<考察と感想>

韓国も日本同様に急速な高齢化が進んでおり、老人長期療養保険制度のもと施設、在宅サービスを展開しているとともに介護予防、職業訓練といった支援体制を整え、高齢者の社会活動を図ろうとしていると感じた。ただ、職員の内、数十人が介護福祉士の有資格者と聞くと、取得期間が3ヶ月程度とのことで、日本におけるヘルパー2級に近く、今後の専門性が課題となると思いました。また、ケアマネージャーといったマネジメントの専門職が配置されておらず、保険者(国)によって介護認定・サービスプランが決定されており、利用の増加に伴いサービス供給が滞るのではないかと考えさせられました。韓国企業からの多額の寄付で運営されているが、その企業の経営状況により寄付額の変動が予想され運営への影響が大きいので、もう少し公的制度による経営の安定を担保しなければならないのではと思いました。

ボランティアの積極的な参加があり職業訓練や文化講座の講師の役目を果たしている反面、職員に関しては給与や処遇などから社会的な地位は日本よりも低いように感じました。職員の待遇改善がなされず、ボランティアの活用を前提とした福祉活動に限界が生じるのではないかと思います。総合福祉館の考え方は、日本の入所サービスと在宅サービス機能を1箇所を提供するワンストップ型ではなく、入所と予防、機能訓練が独立した形での展開とともに日本の社会福祉協議会での老人クラブ活動等通常事業に二次予防プログラムが加わったような体制と感じ、日本の縦割り行政では考えられない地域に密着した効果的な活動につながっていると思います。

老人長期療養保険制度が始まって数年とのことで、この制度に対する国民の認知度も少し低く、機能も十分に発揮していないように思いますが、ますます都市化が進む、ソウル市内での介護需要急増に伴い、伝統的な儒教の孝徳の概念は希薄にならざるを得なく、少子高齢化が日本同様に進行すると予想され、制度自体も日本と同じような変遷をするのではないかと強く感じました。

<報告者>

樋口昌徳 (信貴の里)・田中智子 (高秀苑)・直木慎吾 (萱振苑)
吉長秀樹 (吉兆苑)・上村悦道 (心合寮)